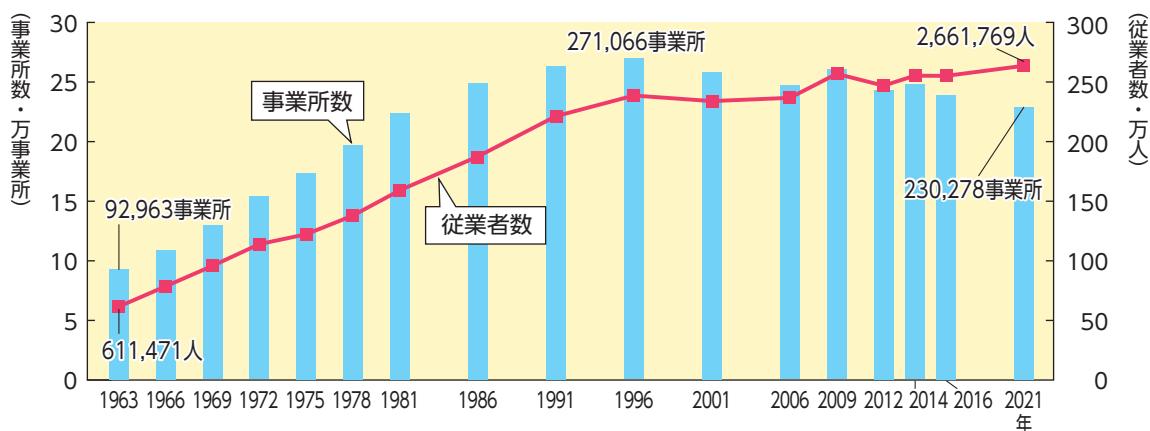
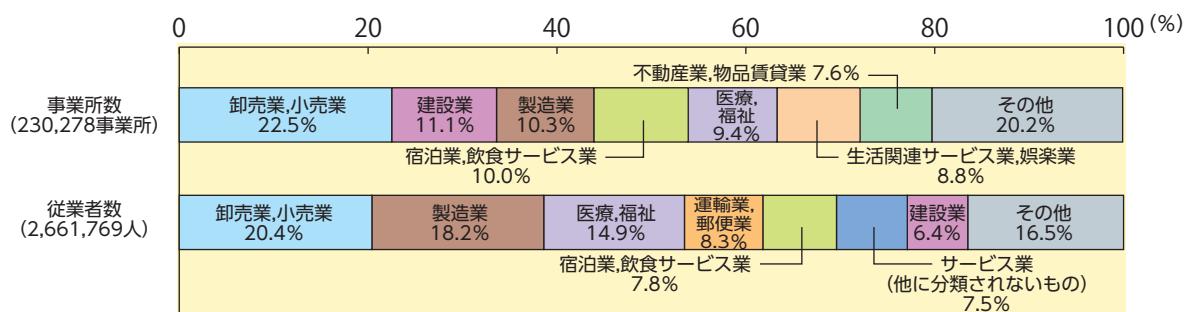


① 事業所数と従業者数の推移



注) 事業内容等不詳を除く、民営事業所の数値である。 資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」、「経済センサスー活動調査」

② 業種別の事業所数と従業者数の割合 (2021年6月1日現在)

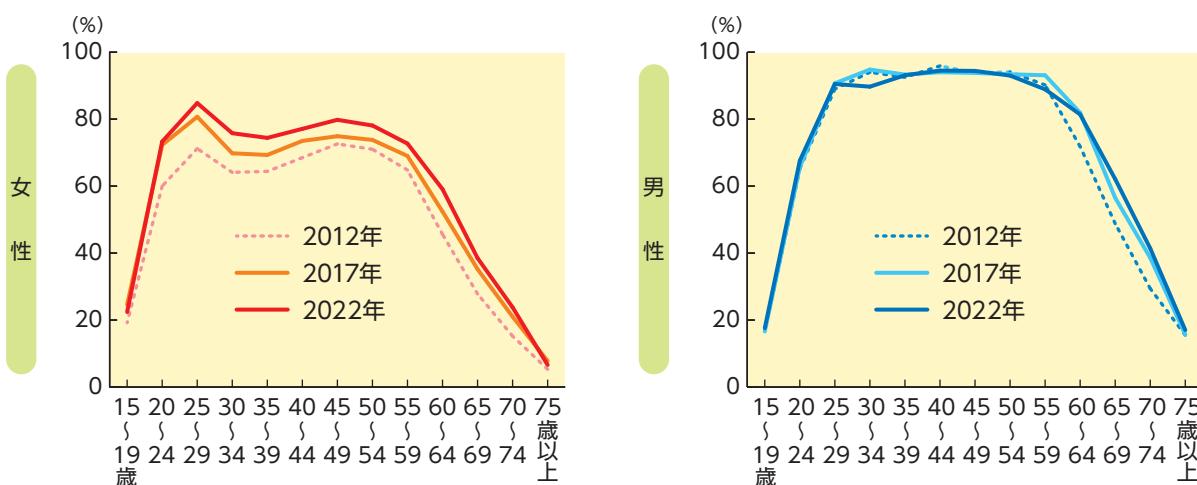


注) 事業内容等不詳を除く、民営事業所の数値である。 資料：総務省統計局「経済センサスー活動調査」

❶ 事業所数が最も多い業種は「卸売業, 小売業」(51,720事業所)で、次いで「建設業」(25,560事業所)、「製造業」(23,810事業所)の順となっています。

従業者数が最も多いのは「卸売業, 小売業」(542,538人)で、「製造業」(484,268人)、「医療, 福祉」(395,742人)の順に続いています。事業所数、従業者数とも全国5位でした。

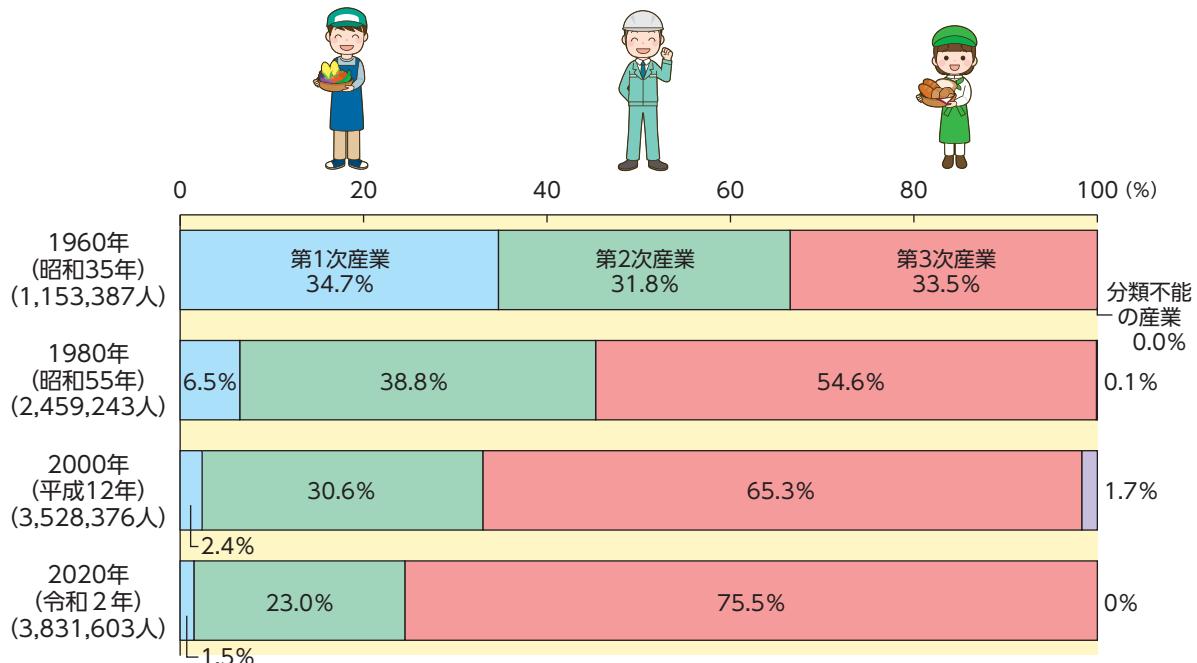
③ 男女別・年齢別の有業率 (各年10月1日現在)



注) 有業率とは、15歳以上に占める有業者の割合。 資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

❷ 女性の有業率をみると、「25～29歳」と「45～49歳」の2つのピークを持つ「M」字形で、子育て世代である「30～39歳」がM字の底となっていますが、2017年から2022年で「20～74歳」で上昇していく、特に「30～39歳」と「60～64歳」で顕著な伸びを示しています。男性は2017年から2022年ではあまり大きな傾向の変化はありませんが、「30～34歳」と「55～59歳」は2017年と比べて減少しており、「65～74歳」の有業率は上昇しているのがわかります。

④ 産業3部門別の就業者(15歳以上)割合の推移(各年10月1日現在)



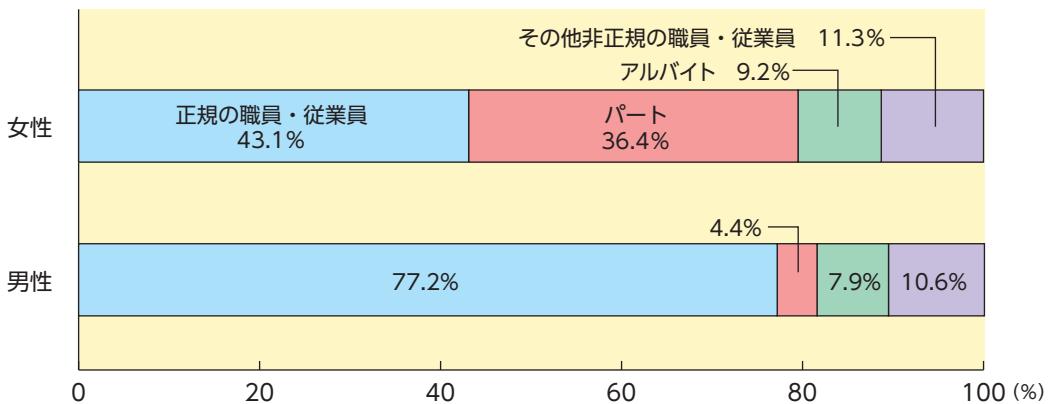
注) 令和2年は「分類不能の産業」の者について補完した数値を使用している。
資料：総務省統計局「国勢調査」

「産業3部門」ってなあに？



第1次産業は、農業、林業、漁業。
第2次産業は、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業。
第3次産業は、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品販貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)、公務(他に分類されるものを除く)。

⑤ 男女別就業形態(2022年10月1日現在)



注) 1 会社などの役員を除く雇用者に対する割合。

2 その他非正規の職員・従業員には、契約社員、嘱託、労働者派遣事業所の派遣社員を含む。

資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

- ① 雇用者(会社などの役員を除く)のうち、パート、アルバイトなど非正規の雇用で働く人が2017年より約2.3万人減少しました。男性は428,200人(22.8%)、女性は901,600人(56.9%)が非正規で働いています。女性の非正規の比率は全国で5番目に高い値です。